【学業成績通知書の見方(注意)】

1.「科目コード」に*を付した授業科目は選択科目を示し、その他は必修科目を示しています。

必修科目……必修科目は、必ず履修しなければならない授業科目であり、修了するためにはその単位を必ず修得しなければなりません。

選択科目……選択科目は、各人の選択により履修する授業科目です。

- 2.「授業科目」は、すべての科目を掲載しています。授業科目には選択科目も含んでおり、授業科目に記されているすべての科目を修得しなければならないというものではありません。
- 3.「単位」は、その授業科目を修得することによって得られる単位数を示しています。
- 4.「評価」は、成績評価基準により評価されています。なお、「評価」欄に"履"が表示されている授業科目は、現在履修していることを示しており、今後評価される予定です。
- 5.「年度」には、その授業科目を履修した年度を表示しています。
- 6. 成績評価基準が「合格」のものについて、修得単位欄に集計表示しています。
- 7. 送付先間違い等を防ぐため、左方に保証人住所、中央に学生氏名・学生番号を表示していますのでご了承ください。

【成績評価基準】

- 1. 学業成績通知書の右上の評価基準により評価しています。
- $2. \lceil 5 \setminus 4 \setminus 3 \rceil$ を合格とし、 $\lceil 2 \rceil$ を不合格とします。
- 3.「*」: 評価不能とは、非受験、レポート未提出および授業に出席していないなどにより、成績の評価ができない場合を示します。

【修了要件】

本大学院を修了するためには、次の要件を充足しなければなりません。

- 1. 医療工学専攻(博士前期課程)
 - ① 「専門基礎領域」の授業科目から必修科目4単位を含め、3科目6単位以上を修得すること
 - ② 「専門領域」の「実習」から3科目6単位以上を修得すること
 - ③ 上記①、②および「特別研究」8単位を含め、計30単位以上を修得すること
- 2. 医療工学専攻(博士後期課程)
 - ・「特別研究」12単位を含め、選択科目4単位以上、計16単位以上を修得すること
- 3. 医療福祉学専攻(修士課程)
 - ① 「専門基礎領域」の授業科目から必修科目4単位を修得すること
 - ② 「専門領域」の「実習」から2単位以上を修得すること
 - ③ 授業科目の選択については、主たる研究領域により、あらかじめ指導教授の指導を受けること
 - ④ 上記①、②および「特別研究」8単位を含め、計30単位以上を修得すること
- 4. 医療経営学専攻(修士課程)
 - ・必修科目12単位を含め、計30単位以上を修得すること
- 5. コミュニケーション学専攻(修士課程)
 - ① 「専門基礎領域」の必修科目6単位を修得すること
 - ② 「専門領域」において、「英語コミュニケーション分野」から4単位以上、「社会コミュニケーション分野」から「異文化間コミュニケーション特論」を含む4単位以上を含め、計16単位以上を修得すること。
 - ③ 上記①、②および「特別研究」8単位を含め、30単位以上を修得すること
- 6. 感性デザイン学専攻(修士課程)
 - ① 「基礎科目」の必修科目6単位および「応用科目」の必修科目6単位、計12単位を修得すること。
 - ② 「専修科目」および「応用科目」の「感性人間工学特別講義」のうちから、計12単位以上を修得すること。
 - ③ 上記①、②および「感性デザイン学特別研究」6単位を含め、計30単位以上を修得すること。
- 7. 実践臨床心理学専攻(専門職学位課程)
 - ・必修科目40単位を含め、計50単位以上を修得すること
- 8. 臨床心理学専攻(博士後期課程)
 - ・必修科目12単位を含め、計16単位以上を修得すること
- 9. 看護学専攻(博士後期課程)
 - イ 「専門基礎分野」の授業科目から必修科目2単位を修得すること。
 - ロ 各分野の選択科目の中から、計2単位以上修得すること。
 - ハ 上記イ、ロおよび「看護実践科学特別研究」12単位を含め、計16単位以上を修得すること。
- 10. 医療薬学専攻(博士課程)
 - イ 「専門基礎」の授業科目から、必修科目6単位を修得すること。

- ロ 「専修特論」の授業科目のうち、「医療薬学基盤研究分野」、「医療薬学支援研究分野」および「医療薬学研究分野」からそれぞれ1科目を含め、計8単位以上を修得すること。
- ハ 「専修演習」のうち、指導教員が指定する授業科目から、選択科目4単位以上を修得すること。
- ニ 「特設講座」のうち、選択科目4単位以上を修得すること。
- ホ 上記イ、ロ、ハ、ニおよび「特別研究」12単位を含め、計34単位以上を修得すること。

大学院(医療·福祉科学研究科、心理科学研究科、看護学研究科、工学研究科、薬学研究科) (2013 年度以降学則適用者)

【学業成績通知書の見方(注意)】

1.「科目コード」に*を付した授業科目は選択科目を示し、その他は必修科目を示しています。 必修科目・・・・必修科目は、必ず履修しなければならない授業科目であり、修了するためにはその単位を必ず修 得しなければなりません。

選択科目・・・・選択科目は、各人の選択により履修する授業科目です。

- 2.「授業科目」は、すべての科目を掲載しています。授業科目には選択科目も含んでおり、授業科目に記されているすべての科目を修得しなければならないというものではありません。
- 3.「単位」は、その授業科目を修得することによって得られる単位数を示しています。
- 4.「評価」は、成績評価基準により評価されています。なお、「評価」欄に"履"が表示されている授業科目は、現在履修していることを示しており、今後評価される予定です。
- 5.「年度」には、その授業科目を履修した年度を表示しています。
- 6. 成績評価基準が「合格」のものについて、修得単位欄に集計表示しています。
- 7. 送付先間違い等を防ぐため、左方に保証人住所、中央に学生氏名・学生番号を表示していますのでご了承ください。

【成績評価基準】

- 1. 学業成績通知書の右上の評価基準により評価しています。
- 2. $\lceil S \setminus A \setminus B \setminus C \rfloor$ を合格とし、 $\lceil D \cdot * \rfloor$ を不合格とします。
- 3.「*」: 評価不能とは、非受験、レポート未提出および授業に出席していないなどにより、成績の評価ができない場合を示します。

【修了要件】

本大学院を修了するためには、次の要件を充足しなければなりません。

- 1. 医療工学専攻(博士前期課程)
 - ① 「専門基礎領域」の授業科目から必修科目4単位を含め、3科目6単位以上を修得すること
 - ② 「専門領域」の「実習」から3科目6単位以上を修得すること
 - ③ 上記①、②および「特別研究」8単位を含め、計30単位以上を修得すること
- 2. 医療工学専攻(博士後期課程)
 - ・「特別研究」12単位を含め、選択科目4単位以上、計16単位以上を修得すること
- 3. 医療福祉学専攻(修士課程)
 - ① 「専門基礎領域」の授業科目から必修科目6単位を修得すること
 - ② 「専門領域」の「社会福祉分野」から必修科目4単位を修得すること
 - ③ 「専門領域」の「実習」から2単位以上を修得すること
 - ④ 授業科目の選択については、主たる研究領域により、あらかじめ指導教授の指導を受けること
 - ⑤ 上記①、②、③および「特別研究」8単位を含め、計30単位以上を修得すること
- 4. 医療経営学専攻(修士課程)
 - ・必修科目12単位を含め、計30単位以上を修得すること
- 5. コミュニケーション学専攻(修士課程)
 - ① 「専門基礎領域」の必修科目6単位を修得すること
 - ② 「専門領域」において、「英語コミュニケーション分野」から4単位以上、「社会コミュニケーション分野」から「異文化間コミュニケーション特論」を含む4単位以上を含め、計16単位以上を修得すること。
 - ③ 上記①、②および「特別研究」8単位を含め、30単位以上を修得すること
- 6. 感性デザイン学専攻(修士課程)
 - ① 「基礎科目」の必修科目6単位および「応用科目」の必修科目6単位、計12単位を修得すること。
 - ②「専修科目」および「応用科目」の「感性人間工学特別講義」のうちから、計12単位以上を修得すること。
 - ③ 上記①、②および「感性デザイン学特別研究」6単位を含め、計30単位以上を修得すること。

- 7. 実践臨床心理学専攻(専門職学位課程)
 - ・必修科目40単位を含め、計50単位以上を修得すること
- 8. 臨床心理学専攻(博士後期課程)
 - ・必修科目12単位を含め、計16単位以上を修得すること
- 9. ① 看護学専攻(博士前期課程)

《2013~2015 年度学則適用者》

- イ 「看護基礎科学領域」の授業科目から必修科目2単位を含め、6単位以上を修得すること。
- 口 「看護実践科学領域」において、主専攻の分野(基礎看護学、成人・老年看護学、母子看護学または地域 看護学)の「特別研究」10単位と、指導教授が担当する「特論」2単位および「演習」2単位の計14 単位以上を修得すること。
- ハ 上記イ、口を含め、計30単位以上を修得すること。

《2016年度学則適用者》

- イ 「看護基礎科学領域」の授業科目から必修科目2単位を含め、6単位以上を修得すること。
- ロ 「看護実践科学領域」において、主専攻の分野(基礎看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、精神看護学または公衆衛生看護学)の「特別研究」10単位と、指導教授が担当する「特論」2単位および「特論演習」2単位の計14単位以上を修得すること。
- ハ 上記イ、口を含め、計30単位以上を修得すること。
- ② 看護学専攻(博士後期課程)
- イ 「専門基礎分野」の授業科目から必修科目2単位を修得すること。
- ロ 各分野の選択科目の中から、計2単位以上修得すること。
- ハ 上記イ、ロおよび「看護実践科学特別研究」12単位を含め、計16単位以上を修得すること。
- 10. 情報通信学専攻(修士課程)
 - イ 「基礎科目」6単位以上を含め、22単位以上を修得すること。
 - ロ イ および「特別研究」8単位を含め、計30単位以上を修得すること。
- 11. 医療薬学専攻(博士課程)
 - イ 「専門基礎」の授業科目から、必修科目6単位を修得すること。
 - ロ 「専修特論」の授業科目のうち、「医療薬学基盤研究分野」、「医療薬学支援研究分野」および「医療薬学研究分野」からそれぞれ1科目を含め、計8単位以上を修得すること。
 - ハ 「専修演習」のうち、指導教員が指定する授業科目から、選択科目4単位以上を修得すること。
 - ニ 「特設講座」のうち、選択科目4単位以上を修得すること。
 - ホ 上記イ、ロ、ハ、ニおよび「特別研究」12単位を含め、計34単位以上を修得すること。

(助産学専攻科)

本専攻科を修了するためには、次の要件を充足しなければなりません。

助産学専攻科

- ① 必修科目33単位を修得すること。
- ② 助産学実践領域および助産学実践関連領域のうち、選択科目1単位以上を修得すること。